管理組合ニュース

2020年　4月号

管理組合法人
労住まきのハイツ
理事長　福井紘一

◇ 通常総会開催のお知らせ

・と　き　：　4月26日(日)　午前9:30分から　　と　こ　ろ　：「集い」及び水色公園

・国の指針(3密　：　密閉、密集、密接の排除)を守り、配席には十分な間隔をとります。
・議案説明は、簡潔に徹し、詳細・長時間の集会にならぬよう努めます。
・このため、総会議案書(4／15頃　配布)の内容について、従来にも増し、予め熟読の上、
　ご参加いただければ幸いです。
・やむを得ずご欠席の方は、必ず「委任状」の提出をお願いします。

◇ コロナウイルスの蔓延について

・原価の厳しい状況の下、労住自治会では定期総会を急遽「書類審査の実施」とされる旨、お知らせがありました。こうした中、管理組合はどうするのか、とお思いの方もあるかと存じます。

・管理組合の場合、総会を書面の決議で代替するには「区分所有法第45条(国土交通省)」で厳しい制約が定められています。議案に対し、区分所有者「全員」の書面承諾が求められているのです。同法に準じ、労住管理規約第49条でも同様の規定が定められています。わずか1人でも書面で反対者がいれば議案は不成立となってしまいます。(総会なら過半数で可)

・3月度理事会において、これらを総合的に勘案した結果、書面でなく、従来通り総会を開催することが決まりました。ご理解のほどお願いいたします。

◇ 住民共同除草作業に
ご協力ください(植栽委員会)

4月16日(木)
9:30～　(1時間程度)

労住の植栽　ソメイヨシノ

苦情・要望・意見等のある方は各棟の管理組合郵便受けへ投函、あるいは各理事、
または管理人にお伝えください。理事会でフォローいたします。
この場合、号棟・氏名を必ずご記入願います。